

令和3年度 第2回 南砺市国民健康保険運営協議会・会議録

1. 日 時 令和4年2月10日(木) 午後3時00分

2. 場 所 南砺市地域包括ケアセンター 2階 多目的研修室

3. 出席者 被保険者を代表する委員

前田 久夫	南砺市老人クラブ連合会
中山 明美	南砺市さわやかネットワーク
野原 喜恵子	診療所所在地域被保険者

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

森田 嘉樹	南砺市医師会
山本 茂	南砺市歯科医師会
渡辺 悦子	全砺波薬剤師会

公益を代表する委員

竹田 秀人	南砺市議会議員
川口 正城	南砺市議会議員
畠中 伸一	南砺市議会議員
川原 忠史	南砺市議会議員

当局 副市長	齊藤 宗人
地域包括医療ケア部長	井口 一彦
市民協働部税務課長	竹中 雅裕
地域包括医療ケア部 健康課長	水上 武司
健康課主幹	三田 義弘
健康課主幹	中村 亨
健康課主事	森田 瑞季

4. 欠席者 被保険者を代表する委員

鶴見 祐一	南砺市商工会
-------	--------

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

川口 泉	南砺市医師会
------	--------

5. 次 第

1. 開会
2. 委嘱書の交付
3. 副市長あいさつ
4. 会長、会長代行の選出について

5. 会議録署名人の選任について

6. 議事

- (1) 令和3年度南砺市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて
- (2) 令和4年度南砺市国民健康保険事業特別会計予算（案）について
- (3) 南砺市国民健康保険税条例の一部改正について
- (4) 特定健康診査の状況について
- (5) 第2期保健事業実施計画における現状と課題について
- (6) その他

7. 閉会

6. 審議の経過および内容

事務局 委員の皆様におかれましてはご多用のところ出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日進行を務めさせていただきます水上と申します。よろしく願いいたします。

ここで開会に先立ちまして伝達事項として3点連絡いたします。

1点目については本日の傍聴について、まちづくり基本条例により、事前に傍聴者を募集しておりましたが応募はございませんでした。それと報道関係の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

2点目については出席状況でございます。都合により欠席の連絡を受けている方が2名おられます。鶴見委員と川口委員でございます。本日の出席者数は定員12名中10名でございます。南砺市国民健康保険運営協議会規則第4条の規定により委員定数の半数以上の出席でございますので、本協議会は成立いたしましたことをご報告いたします。

もう1点は、本日の会議録は南砺市ホームページにおいて公開させていただきます。

それではただ今から令和3年度第2回南砺市国民健康保険運営協議会を開会いたします。初めに委嘱証の交付についてであります。事前にお席に委嘱証をお配りさせていただいております。これをもちまして委嘱証の交付に代えさせていただきたいと思っております。

各委員のご紹介につきましては、略式ではございますが、会議資料の1ページに記載の委員等名簿をもちまして、委員のご紹介に代えさせていただきます。

それでは齊藤副市長よりご挨拶を申し上げます。

副市長 本日は委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、南砺市国民健康保険運営協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。日頃より南砺市国保事業の運営にご指導ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、1月からの第6波の中、県内の新規陽性者数が過去最高を何度も更新しており、昨日はついに400名を超える新規感染者数となりました。市内におきましても、1日に数十人の陽性者が報告されるなど、感染の拡大が続いている状況です。

市では1月から医療従事者、高齢者福祉施設、そして2月1日からは高齢者に対するワクチン接種を開始しているほか、保育士、教職員などを対象とした優先接種、若年層の接種の前倒しを検討するなど、社会生活の維持を図る取り組みを進めているところでございます。市民の皆様には引き続き新しい生活様式に基づく行動や早期の3回目ワクチン接種をお願いしているところでございます。

さて、本日も説明いたします、国保会計の令和3年度の決算見込みですが歳入では国民健康保険税が9億4812万円と前年度より減少する見込みです。一方、歳出では国民健康保険事業費納付金が13億532万円と前年度より増加しており財政調整基金から4700万円の繰入れが必要となっております。また、令和4年度の当初予算案は総額51億9330万円としており、令和3年度の当初予算より3億890万円の減少となっております。主な内容としては、被保険者数の減により保険給付費が36億7382万円と2億5563万円減少しているためでございます。歳入の国民健康保険税も減少を見込んでおり、財源不足を補うために財政調整基金から7343万円を繰入れる予算案としております。

国民健康保険は構造的に高齢者の加入割合が高いことなどにより、1人あたりの医療費は依然として増加しており、将来の不安要因となっております。そのため多くの方に特定健診を受診いただき、保健事業実施計画の重点項目であります生活習慣病予防事業、糖尿病重症化予防事業に取り組むことにより医療費の適正化と健全な国保財政の運営に努めてまいります。

委員の皆様には、本日の議事につきまして、忌憚のないご意見をいただき、慎重にご審議いただくことをお願いいたしまして、開会の挨拶いたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局 次に次第4番目であります「会長、会長代行の選出について」であります。協議会規則2条第1項および第3項の規定に基づきまして、公益を代表する委員の中から会長および会長代行の互選を行います。選出についていかがいたしましょうか、ご意見等ありましたらよろしく願いいたします。

委員 竹田委員に会長、会長代行には川口委員にお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

事務局 ただ今、川原委員から会長には竹田委員、会長代行には川口委員とのご発言がありましたが、委員の皆様方、いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

事務局 ご異議なしと認めまして、会長は竹田委員、会長代行には川口委員に決定させていただきます。

それでは、竹田会長には、会長席にお移りいただきたいと思います。

会 長 今ほどは過大な評価をいただきまして会長ということでございます。
副市長からもありましたように社会情勢が厳しい中でありますが、皆様のご指導、そしてご支援をいただきながら、しっかりとした進行をしていきたいと思っております。どうかひとつ、よろしくお願いいたします。

事務局 副市長は、公務の都合により、ここで退席とさせていただきます。
 (副市長退席)
 これ以降は、竹田会長に議事の進行をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会 長 それでは、これより議事に入りたいと思っております。
 最初に1号議案「令和3年度南砺市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」及び2号議案「令和4年度南砺市国民健康保険事業特別会計予算(案)について」は関連がありますので一括して事務局から説明をお願いいたします。

事務局 会議資料2頁、3頁、6頁から11頁を説明

会 長 ただ今の1号議案及び2号議案について質疑をお受けいたします。質疑がありましたらご発言をよろしくお願いいたします。

委 員 6頁の説明の中で、基金が減ってきており、いつかの時点では税率の改正を考えなければということですが、この基金の保有高が、どれ位になったら改正を進めていこうと考えているか教えていただきたい。

事務局 基金の保有高につきましては、一般的に保険給付費の5%程度を保有しているのが、最低でも望ましいと言われております。税率改正につきましては、どうしても周知とか時間がかかりますので、5%の2年分の10%、令和4年度当初予算では保険給付費が36億7300万円ですので、これの10%、3億6000万円を下回ると、いよいよ税率改正も必要と考えております。
 現在のように減少するというのであれば、令和7年度以降の税率改正が必要になると、担当課としては考えております。

委 員 一人あたりの保険料は県下では10番目ということであまり高く上がっていないということなのですが、11頁の一人あたりの療養費は1位になっている。ほかのところは受診控えとかあるようですが、主な要因と市の考えとしては、受診控えをせず、受診してもらって少々高くなってもやむを得ないという考えであるのか、伺いたいと思っております。

事務局 令和元年度の一人あたり療養諸費は県内で4番目だったのですけれども、令和2年度は県内市町村で南砺市のみ一人あたり医療費が伸びまして、他の市町村は全て下がっている状況となりました。こういうこともありまして、南砺市が現在1位になったという経緯であります。

これは令和2年度に限った事なので、今後どうなるか単純には比較はできない点もあるのですけれども、毎月国保中央会が医療費の動向について公表しており、それによると、令和2年度の全国の国保医療費につきましては、全国平均で1.5%の減となっております。令和3年4月以降の毎月の国保医療費も公表されており、全国の国保医療費は毎月だいたい5%から10%の増となっております。南砺市につきましては、令和2年、令和3年と1%程度の伸びなのですが、全国的にみますと、令和2年度は1.5%減少して、令和3年度につきましては5%以上の伸びをしているということで、全国的には受診控えがあつて、3年度はその反動で、医療費が大きく伸びているという状況であります。

担当課としましては、令和2年度はコロナ禍ではあったのですが、市内の医療機関の皆様がしっかり感染対策をして、受診控えが起きておらず、適正な時期に適正な受診をしていただいたと考えております。

委員 適正に受診しておられるということの評価したいということで理解しました。

会長 ほかに意見がないようでしたら1号議案及び2号議案について、協議会として原案のとおり承認することで、ご異議ありませんか。

全委員 異議なし

会長 委員全員が異議なしということで、原案のとおり承認することに決定させていただきます。

次に、3号議案「南砺市国民健康保険税条例の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

事務局 会議資料4頁、5頁を説明

会長 ただ今の3号議案について、質疑をお受けいたします。質疑がありましたら、ご発言をお願いします。

委員 限度額の引き上げに伴っての毎年どれぐらい上がってきているのか、そして滞納者はどういう実態でしょうか。

事務局 限度額の引き上げにつきましては会議資料7頁に示しております。ほ

ば毎年、据え置く年もありますけれども、それぞれの限度額を引き上げております。平成 25 年度は医療、後期、介護を合わせまして限度額の全体が 77 万円だったものが、最終的に令和 4 年度では 102 万円まで引き上げる予定としております。

事務局 滞納者の状況でございますが、令和 3 年度の調定額は 1 億 1500 万円となっております。そのうち 1 月末時点での収納率については、15.13% ということで、対前年同月比よりも約 1% 減となっているところでございます。税務課といたしましても、滞納者、特に前年度の滞納者を増やさないようそちらの方を中心に徴収強化を図っているところでございますが、過年度の滞納者についても、個別に接触を行ったりして、分納誓約を取るなりして少しでも滞納額が減っていくように努めているところでございます。

会 長 他に質疑はございますか。ご意見が無いようですので、3 号議案について、協議会として原案のとおり承認することで、ご異議ありませんか。

全委員 異議なし

会 長 委員全員が異議なしということで、原案のとおり承認することに決定させていただきます。

次に、4 号議案「特定健康診査の状況について」及び 5 号議案「第 2 期保健事業実施計画における現状と課題について」関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局 会議資料 12 頁から 18 頁を説明

会 長 ただ今の 4 号議案及び 5 号議案について、質疑をお受けいたします。質疑がありましたら、ご発言をお願いします。

委 員 13 頁の見方なのですけれども、血糖のみ、血圧のみとか脂質のみはそんなに国や県に比べて異常ではないのですけれども、3 つ合わせると随分と南砺市が高くなるというのは理解しにくい。どういう状況があれば、こういう具合になると考えておられますか。

事務局 全国的に見ますとそれぞれ一つ、血糖のみの異常を持っていらっしゃる方がいたり、血圧、脂質というように、それぞれ単独のものをもっていらっしゃる方が、これを見ると多い。全国的にもある程度の方がそういう一つの疾患を持っていらっしゃる場所なのですが、南砺市においては、この 3 指標全てをお一人の方が兼ね備えていらっしゃる方が多いようになっております。

今我々の方で注目しているのは、やはりメタボの該当者が多いというところに行きつくのではないかと考えておまして、極端に言うと体重だけではござ

いませんが、生活習慣など少しずつの課題があって、このような状況になっているというところです。まずはメタボ解消につながるような取り組みを次年度以降何らかのかたちで取り組めればよいというところです。

委員 悪い人は随分と悪いけど、健康な人はすごく良いというような、ばらつきが多いということなのでしょうね。

事務局 おっしゃられる通りではないかと思います。個々の数字についてはそれぞれ担当の保健師が数字を見たりしておりますので、3つ揃っている方が大変多くて、その家族構成であったり、そういったところまで保健師の方で見ながら、指導につなげていきたいという考えで準備を進めております。

委員 18頁の④血糖値の高い人の表ですが、女性の割合が令和元年82.7%、令和2年では67.3%ということで、大きく減り改善したとみられますが、これは何か特別な対策があったとみればよいのか、偶然そうなったのか、どのように捉えればよいですか。

事務局 血糖値の高い方については高血糖の予防教室であったり、声掛けをしております。そういった教室への参加者は実は他の教室もそうなのですが、女性の参加者が多いということもございます。毎年、高血糖の予防教室等を実施しておりますので、その効果が現れたと言いたいところですが、それだけがこの数字に反映しているものではないと思いますし、一つずつの積み重ねがこの中に含まれてくるのではないかと考えております。何かをやったから直ちに割合が落ちるということではないということをご理解いただきたいと思います。

委員 この表で特に女性の方が目立つのですけれども、40-64歳の方が60.5%で、65-74歳までの方が83.4%で一気に上がってしまうのは、甘いものを食べすぎなのか、どのように捉えればよろしいでしょうか。

事務局 これにつきましては男性、女性ともにおおむね60%台から80%台へと上がってくるということになっております。この要因についてはもう少しお時間をいただいて分析させていただきます。

委員 サロンとか運動する機会も、その年になったらしていった方がいいかどうか教えていただきたいと思います。

事務局 南砺市の課題としまして、この国保の対象者の方以外、小学生、中学生、高校生、社会人も若い世代から全世代にわたりましてメタボの該当者が大変多いということが近年、いろいろな検査等の結果を集計しておりますと見えてきております。最初はメタボで少し太り始めるのが入口部分になっているところがございますので、そういう運動習慣をつけていただく入口部分を行いたいということもございますし、そういったところに参加していただけるような取り組

みも今後考えていく必要があると思っております。

運動を継続するということがまずはいいと思いますし、運動だけでなく、食生活にも気をつけていただければということで取り組みを進めたいと考えております。

委員 18頁の高額レセプトについて伺います。令和元年693件、令和2年717件、費用が1億4000万円増加しております。1件あたりで割り返してみますと、令和元年が131万円、令和2年が145万円と、たった一年で一件あたりの費用が1割ほど増加しているのですけれども、そこについて何か要因となる分析がありましたらお答え願います。

事務局 1ヶ月80万円以上のレセプトを示したものになります。実際に80万円以上と言いましても、レセプト1件あたり500万円以上のレセプトとか稀に1000万円のレセプトなど非常に高額なレセプトが見られることもあります。正直なところまだ分析はしていないのですけれども、そういった何か細い要因の積み上げによってこういった結果になっていると思っております。詳細な分析はこれから続けたいと思っております。

会長 ほかに質疑はございませんでしょうか。他にご意見が無いようでしたら、4号議案及び5号議案について、協議会として原案のとおり承認することで、ご異議ありませんか。

全委員 異議なし

会長 委員全員が異議なしということで、原案のとおり承認することに決定させていただきます。
それでは次に「その他」に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 特にございませぬ。

会長 最後に会議全体を通して、委員の皆様から他にご意見はありませんか。

委員 私は高血圧で2ヶ月に1回ほど病院へ行くのですが、定期的に血の検査をしますということで、血の検査をすることで色々なことが見えてくると思っているのですけれども、血の検査というのは、そういう流れ、きまりがあるのかどうか、お尋ねしたいです。

事務局 我々も特定健康診査では採血をしまして、血の検査をさせていただいています。血の検査につきましては、これまでの生活習慣の状況を血が記憶しておりますといえます。例えば一ヶ月前の生活習慣の状況を採血することによって分かる。ものによっては、その瞬間の状況も分かる

いうようなところで、その時の生活の状況とかを浮かび上がらせてくれるというように聞いております。そういったことを定期的にやることで身体の状況がどのように変化しているかということによって重要な検査と考えております。

委員 最近処方箋の横に検査された通知のデータが載っているというのが増えてきています。そうすると、その情報をみて私たちはこの人の状況を考えて薬を判断することができまして、非常にいい方法ではないかと思えます。ご本人さんにも先月のものと比較して血糖値がこうなってきたなど色々なお話をしたり聞いたりできるという状況になりつつあります。検査結果だけもらっても皆さん何がなんだかわからない状況だったのですが、今後は改善されて変わりつつあると期待しております。

事務局 血液検査の中から見える数値というのは客観的な数字として把握することができます。特定健康診査等ではこの客観的な数値も重要な項目として活かしていきたいと思っておりますので引き続き利用をさせていただきます。

会長 本日は多方面からご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。皆様には長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。これにて議事の方、終了させていただきたいと思えます。

事務局 竹田会長には、進行につきましてありがとうございました。それでは最後に井口地域包括医療ケア部長から挨拶をお願いします。

部長 地域包括医療ケア部の井口でございます。本日はどうもありがとうございました。新しい委員の皆様をお迎えして大変貴重なお時間をいただきました。各議事について色々なご意見もいただいたところであります。この協議会の議事につきましては市長からの諮問という形を取らせていただいております、本日の議事録もまた公表もさせていただきます。市長にも伝えて今後の保健事業の参考にさせていただきたいと思っております。

本日も市議会の方からも公益を代表する委員ということでご出席いただいております。先般、市議会の場で健康寿命と平均寿命という議論をさせていただいたと思えます。それぞれの寿命は当然伸ばしていかなくてはいけないのですが、その差を縮めること、健康で長生きすることが大事なことと思っております。長生きの秘訣というのは人それぞれあるかと思えますけれども健康であることが当然になりますけど、趣味をもったり、スポーツをしたり、地域社会の中にでて人と交わったりと、いい人間関係を築くといったことが挙げられると思えます。先ほど報告もさせていただきましたが、年一回の特定健診、ぜひ受けていただきまして必要に応じて保健指導も受けていただき健康な体を維持して

いただきたいと思います。

それから本日の議題から少しはずれるかもしれませんが、議会の場でフレイル予防についても注目させていただいたことがありました。ご承知の通りフレイルと言いますのは日常生活と本当に介護が必要になる中間にあるものというふうに思います。フレイルチェックというものもございます。運動、栄養、社会参加に関するご自身の評価が明らかになるというものであります。市ではそういった方を支援するフレイルサポーターという方の育成にも力を入れております。ご高齢の方であってもフレイル予防サポーターとなっていただきまして、住民自ら地域ぐるみで健康づくりに取り組んでいただきたいと思います。市が進めております、全世代型地域包括ケアシステムにおきましても認知症の方との向き合い方、それから色々な方面からの介護される方への支援、地域ぐるみの支えあいを通して、今後とも高齢者に優しい地域づくりを進めていきたいと考えております。

あと一点、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施というものを現在検討中であります。高齢者の方、お一人お一人のその医療にかかること、それから健康診査の結果にかかること、それから介護認定にかかること等々を一元的に一体的に関与して、保健師をはじめとした専門職がお一人お一人のその個別的な支援でありますとか、その地域へ出向いて、通いの場などで健康相談を受けられるといったこととか、日常的に健康づくりを意識できる環境というものも整えていきたいと思っております。そうした取り組みがフレイルの恐れがある高齢者を支援することにつながっていくのと思っております。

最後になりますけれども、今後とも健全な国保財政運営に努めてまいりたいと考えております。各委員の皆様に関しましてもご指導ご意見賜りますようお願い申し上げます。私からの本日の閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

事務局 それでは以上をもちまして、令和3年度第2回南砺市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

閉会（午後4時10分）